

令和3年第2回定例会

陳情文書表

令和3年陳情第1号	加齢性難聴者の補聴器購入に係る公的助成制度の創設を求める陳情
令和3年陳情第2号	「日本国政府に対して、脱炭素、脱原発を進め、再生可能エネルギー電力の割合を高めるエネルギー基本計画の改定を求める」意見書提出を求める陳情

陳 情 文 書 表

陳 情 名	加齢性難聴者の補聴器購入に係る公的助成制度の創設を求める陳情
受 理 番 号	令和3年陳情第1号
受 理 年 月 日	令和3年5月28日
陳 情 者 の 住 所 ・ 氏 名	龍ヶ崎市薄倉町1362 全日本年金者組合竜ヶ崎支部 支部長 富山 勝
付 託 委 員 会	文教福祉委員会
<p>【陳情趣旨】</p> <p>加齢性難聴は、一般的に50歳頃から始まり、65歳を超えると急激に増加するといわれています。その頻度は、60歳代前半では5～10人に1人、60歳代後半では3人に1人、75歳以上になると7割以上との報告があります。加齢性難聴の影響として、外出先で周りの音が聞こえないために事故などに遭いやすかったり、災害を知らせる警報に気が付かなかったりするなど危険性があります。また、社会的参加を困難にして、会話の機会も少なくなり、情報の減少が脳機能の低下をもたらし、認知症リスクが高まるという研究報告もあります（NHK2017.3.20「きょうの健康」 国際医療福祉大・岩崎聡教授）。</p> <p>そのため加齢性難聴者の早期における補聴器の利用は、高齢者の社会参加、認知症の予防、健康寿命の延伸、介護等医療費の抑制など社会的な利益にもつながります。</p> <p>わが国の補聴器の価格は概ね片耳3万円から25万円程度で、保険適用ではないので全額自己負担です。身体障害者福祉法の医療控除対象者を除く約9割は自費で購入しています。とりわけ低所得高齢者に対する配慮が求められます。ここに補聴器の早期装着を可能にする助成制度を創設する意義があると考えます。</p> <p>欧米諸国では加齢性難聴は医療の問題として公的補助が行われているため補聴器の使用率は30～50%であるが、わが国では13.5%に過ぎません（社団法人日本補聴器工業会2015年調査）。しかし、近年わが国でも補聴器助成制度の創設は全国で始まっています。東京・神奈川などでは全都・全県一斉に陳情運動が広がっています。県内では古河市がすでに購入補助制度を実施しています。近隣では牛久市、土浦市議会で助成制度の創設を求める請願・陳情が可決されたという報告があります。</p> <p>よって龍ヶ崎市においても、高齢者が生活の質を落とさず、心身共に健やかに過ごし、認知症の予防、ひいては健康寿命の延伸、医療費の抑制にもつ</p>	

ながら加齢性難聴者の補聴器購入に係る市独自の助成制度を創設されますようここに陳情申し上げます。また、国としても同様の公的補助制度を法的整備するよう貴議会において地方自治法第99条に基づき意見書を関係大臣に送付されますよう併せて陳情申し上げます。

【陳情事項】

1. 加齢性難聴者の補聴器購入に対する市助成制度を創設すること
2. 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の法的整備を求める意見書を国に提出すること

陳 情 文 書 表

陳 情 名	「日本国政府に対して，脱炭素，脱原発を進め，再生可能エネルギー電力の割合を高めるエネルギー基本計画の改定を求める」意見書提出を求める陳情
受 理 番 号	令和3年陳情第2号
受 理 年 月 日	令和3年5月31日
陳 情 者 の 住 所 ・ 氏 名	龍ヶ崎市小柴4-3-1-2-308 生活クラブ生活協同組合茨城 県南ブロック 高橋 明子
付 託 委 員 会	環境生活委員会
<p>【陳情趣旨】</p> <p>私たちが生み出す温室効果ガスが原因の気候変動が地球環境に影響し，人類の持続可能性までも危うくしていると言われていています。温室効果ガスを大量に排出する石炭火力発電を温存する政策は，持続可能な脱炭素社会に逆行するものです。</p> <p>2021年3月には東京電力福島第一原子力発電所事故から10年の節目を迎えました。廃炉の見通しも未だ立たず，汚染水の処理も出来ないまま海洋放出が閣議決定されました。暮らしを奪われたままの方もたくさんいます。原子力発電は大きなリスクを抱えるものであり，廃止すべきです。</p> <p>温室効果ガスを減らす最も有効な手段は，まずは省エネ，そしてエネルギーの効率化と再生可能エネルギーの導入拡大です。地域の自然環境・生活環境や生態系への影響を配慮し，環境に負荷をできるだけ与えない発電システムを慎重に選択し導入することがとても大切だと考えます。</p> <p>基本計画における2030年のエネルギーミックスをどのように計画するのかが，地球環境を守るための重要な鍵であり，今，それができる時です。</p> <p>エネルギー政策の基本は，地域です。市は，国を動かしていく役割があると考え，以下の事項を求める意見書を採択し，政府及び関係機関に意見書を提出されることを陳情します。</p> <p>【陳情事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 国は，2030年の再生可能エネルギー電力目標を60%以上，2050年は100%としてください 2. 国は，リスクを抱える原子力発電は廃止し，石炭火力発電は段階的に縮小し2050年までに廃止してください 3. 国は，脱炭素社会に向けて，再生可能エネルギーを推進する政策への転換を早急にすすめてください 	

